

ROSEリポジトリいばらき（茨城大学学術情報リポジトリ）

Title	中世東國の社領：下総香取社における封建制形成過程
Author(s)	根本, 茂
Citation	歴史研究(29): 54-54
Issue Date	1960-10
URL	http://hdl.handle.net/10109/8004
Rights	

このリポジトリに収録されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作権者に帰属します。引用、転載、複製等される場合は、著作権法を遵守してください。

お問合せ先

茨城大学学術企画部学術情報課（図書館） 情報支援係
<http://www.lib.ibaraki.ac.jp/toiawase/toiawase.html>

學問の結果でもあつた。

才三章において大外記の諸問的活動の基礎が信西云うところの「稽古」の字にあるところを明らかにし、頼業はその点でも頼長、信西、九代大相国伊通等の影響をうけていたことを見、前例の勘案が單に朝儀(儀式)に關してばかりでなく、時代の要求によつて施政、政變に關したるものもおしおよぼされるに至つて、頼業が前代よりうけつづ「稽古」的學問、思想をもつて、その要求にともかくも対応していつた姿と意義を考へた。以上が本論の概要であるが、事實の探索不十分、まとめ方又いかにも拙であり、問題意識も極めて莫然としていて、努力の不足はおよぶべくもない。ただ後日を期すのみである。

中世東國の社領

— 下総香取社における

封建制形成過程 —

根 本 茂

日本封建社会成立史上の「二つの途」は農業經營の「二つの型」として現われる。辺境の神社は所謂「社家豪族」として土地所有の形態と家臣団の組織において一般武家と何ら異なる所がなかつた。かかる社家が最初の武家政權の直接の基盤となり、第二のそれを生出した東國に於ていかにして封建制を形成したかである。古代權力の封建的転化はいかにして行われたかを下総國香取社の場合を考へて見た。

大宮司・神宮の統制組織はそのまま大宮司を頂点とする武士団としてのヒエラルヒーに転化され易い条件を持つていたが、古代末—中世初期の大宮司職をめぐる百年近い鹿島氏との確執は香取氏から武士団形成への機会を奪つた。この争いを通して土豪たる大禰宜家が、大宮司にとつて替り神宮組織の頂点に進み、藤氏の權威を支えられ乍ら社家領主制を形成し、専制的支障を行うに至つた。農民層の成長は權力基盤たる神宮に名主層の動搖を來し、独裁制から氏人六人に名主層の分割知行へと進み、一揆の支配体制を以つて地頭と農民に當る様になつた。更に御家人となり新たな權威の下に所領拡充に努めんとする動きがあつたが、大禰宜の復古的求心的動きがそれを圧死させた。

南北朝内亂を通して一円知行化に成功した千葉氏は國人層の組織化に乗出し、彼らを地頭代に補し、その監妨を支持していた。社家の分割知行は實質的には各自の分立となり、武家侵略の好機となつた。十年以上に亘り代官は神領を抑制し、社家を殺害し、社領を焼払つた。神宮の中にも積極的に武家に加担し、社家に反抗するものが現われ、神宮領主制を内外から破壊せしめた。今や古代的な宗教的權威を以て神官や農民層を統制することは不可能となつた。無力化した藤氏の干渉を排し、独力で神官層の再編成に着手した。まず分裂した所領を一括し分割相統を長子單獨相続に変へ、庶子を家臣団に紐込み、神官に対しては

忠誠を強く要求すると共に所領を安堵することにより神官職に補した。神官等の根強い抵抗を押し切り所領の没收と宛行を繰返した。かくして十五世紀初頭までには土地を媒介とする安定した一見封建的な主従關係を創設した。この組織は大開檢地まで持続されたが、その対象となつたのは神官に名主に限られた。

大禰宜は既に手前地を手放し在家農民を直接把握していた。神官は一町前後の土地を有しているが、これは給田の形が強く領主に大禰宜には社役だけを提供した。在家農民は数人の名主から複雑な散りかかりの請作關係を保ち、在家と田畑の両面から圧迫されていたが、「ホマチ田」の開発によりこれに對抗し、自立への礎石を作つた。しかし、自立への道はケワシク大開檢地においても名主職を持つ神官は分附主に、耕作者たる在家農民は分附百姓として記録されている。

香取社—大禰宜を中心とする血族主義が支配的であり、超地域的な封建領主制の形成に對しては常に求心的な動向が大きく制動力となり、純粹封建社会への必要な通途点たる「惣領制」を克服出来なかつた。又その古代的イデオロギーに災いされ封建的土地所有者—農奴主は名主層の兩極分解の中からは現われず、奴隸主からの軀身であつた。そのため旧名主層が初期本百姓を形成する「上からの途」が見られた。